

野洲青年会議所行動指針 ～うつくしいふるさとの創造～

〔五常の徳〕

徳とは調和のとれた心の在り方である。心に調和をもたらすためにやしなう五つの徳を「五常の徳」といい、仁義礼智信から成り立っている。

仁 仁とは思いやりの心、利己的な欲望を抑え広くひとを慈しむ心のこと。「己れの欲せざるところ、これを人に施すなかれ」といった精神。

義 義とは仁に基づいて我欲や利欲にとらわれずなすべきことをすること。人助けの心、義侠心ともいう。

礼 礼とは仁に適った行動の規範のこと。礼を守ることで仁の心を実践し、人間関係を円滑にし社会秩序を維持するための規範。

智 智とは仁に基づき学問や修養によって得た知識を活かし、多くの人々の役に立てること。

信 信とは仁に基づき真実を行うことによって終局的に得られる信頼。信頼されるひとになること。

【 前 文 】

野洲青年会議所行動指針は、一般社団法人野洲青年会議所（以下、野洲青年会議所）が明るい豊かな社会を実現するため、運動を遂行するにあたり野洲青年会議所の運動・運営の基本的な姿勢を示し、その理念を共有することで、2014年から2018年までの5年間で達成すべき未来像を明示し、実現するために策定する。

また、野洲青年会議所行動指針は社会的背景の大きな変化や災害などにいち早く対応できるよう、都度見直しの機会を設けることとする。

【 背 景 】

野洲青年会議所はこれまで単年度制である青年会議所運動においてビジョンを策定する事で、その運動に一貫性・整合性を付与してきた。ビジョン 25 が 2013 年度で区切りを迎えた野洲青年会議所は 2014 年度より野洲青年会議所行動指針（以下、本行動指針）を明示し、明るい豊かな社会の実現のためによりよい運動を展開する必要がある。本行動指針における社会的な背景として野洲市は、我々青年会議所メンバーが幼少期を過ごした 30 年前より、経済・社会環境や人々の意識の変化に伴い、地域のつながりが希薄化してきたと言われている。しかし、野洲市においては、この 5 年の間に地域における特定の目的や課題に対応したボランティアや市民活動が新たなつながりとして増加傾向にある。さらに、少子高齢化の進展や地域の教育力が求められていることへの対応として、地域のつながりが果たす役割への期待が大きくなっており、青年会議所の果たす役割もまた重要性がますます高まっている。

【 美意識のあるひとのあつまりがうつくしいまちをつくる 】

野洲市における社会的な背景に加え、広く一般的に社会が持つ問題点として個人の自由や権利を最優先した利己主義的な価値観があげられる。（※本行動指針は個人の自由や権利、利益を否定するものではなく、むしろ個人の尊厳を重視し、個人の努力や周囲への働きかけが家族や周囲のひと、このまちをよくする原動力であるという考え方のもとに作られていることを明記しておく。）特に、現在責任世代と呼ばれる大人に利己主義的傾向が顕著にみられる。これは個性や個人の価値観を大切にしてきた教育

的・社会的背景の悪い側面

が現れた結果であると考え。当然ながらそういった大人に育てられた子ども達においては個人を超え、社会との関係で捉える人間観が希薄になるのは言うまでもなく、そもそも利他的な人間観の必要性を教えられてこなかった、あるいは家族内や交友関係などの限定的な範囲での利他的な人間観が尊ばれてきていると考える。人間関係の根本は家族から始まっていることは自明のことであるが、地域の未来を担う子ども達により広く大きな人間観を持てるよう周囲の大人が変わる必要がある。

これらの問題点と現状を踏まえ、今後5年間を契機として運動を展開するにあたり、「ゆめの共有」「道徳」「郷土愛」を要点とした一貫性のある運動の展開が不可欠である。

【 ゆめの共有 】

野洲市では協働という運動手法が浸透しつつあり、成果をあげてきている、その中であって野洲青年会議所がその一翼を担っていることはこれまで先人が営々と行ってきた青年会議所運動の賜物であり、今後の野洲青年会議所の運動を展開していくにおいて大切な要素である。このまちをよりよいものにするためには、今後も種々多様な団体と相互の協力体制（地域のつながり）を深めていく必要がある。そのために野洲青年会議所は地域の他団体の活動目的を知り、何を協力できるのか、何を差し出すことができるのかを探り、多くのひとと共有できるゆめをもつことが肝要になると思われる。それには、まずわたし達自身がゆめを見ることこそが肝要である。ゆめは明日への活力をつくりだし、いつの日か現実のものとする原動力となる。それはゆめを見ることで心のアンテナが整えられ、実現に有効な情報を収集し、準備を整えることができるからである。準備ができたなら、未来に対してゆめをふくらませて、大胆に行動に移していこう。私たち自身がそれぞれのゆめをもち、その共通点を探し、周囲の人びととともに実現するためにうつくしい姿勢をもって行動していくことが、家族や友人、周囲のひとを幸せにする一歩目の歩みなのだと自覚しよう。

【 道 徳 】

個人を超え、社会との関係で捉える人間観の希薄化と利己主義的価値観への対処として道徳観を見直すことがこのまちに住まう大人にも子どもにも有効な手立てであると考え。

そのため野洲青年会議所において、まず己を律する行動指針として「五常の徳」を定め実践し、さらにはこのまちに住まう大人にも子ども達にも「五常の徳」という価値観が広く浸透するよう運動を展開する必要がある。

道徳とはひとの道である。自我を抑制し、他人を思いやる心を持つことがひとの道である。人間はえてして感情に走るものであるが、それを理をもって論ずることが道徳である。そして「五常の徳」は他者に対して持つべき意識と己に対して持つべき意識、両方一体となってひとの意識に変革の波を及ぼすことのできる規範であり、価値観である。このまちに明るい豊かな社会を実現するためにひとの意識に変革の波を起こしていこう。

【 郷 土 愛 】

先に利他的な人間観の必要性をあげた。その愛情を向けるより範囲の広い他者、対象としてふるさとが相応しいと考える。ふるさととは、自分が生まれ育った場所と今現に住んでいる場所、自分の生活の基盤がある場所である。そして、自分達が住み、自分達を育ててくれる土地を愛し、感謝する心が郷土愛

である。このまちに住まう人びとの誰しもがこのまちのひととかかわり、生活し、様々な忘れがたい経験を経て、心の安らぎ、親しみ、懐かしさなど、このまちへの愛着の情を持つことはとても自然なことであり、このまちの未来を考えたとき必要不可欠な要素である。とりわけ子ども達はこのまちのうつくしい自然や文化、伝統などに接する機会を拡大すること、また、同じようにこのまちに住まう人びとと関係を深め、共感するなどの経験をすることが必要である。そのなかで子ども達の心にうつくしい思い出を満たし、その思い出が子ども達の自己を支えている心のよりどころ、生きている基礎となっていることを感得させ、子ども達が大人になったとき郷土を懐かしみ、大切にできるよう郷土を愛する意識を育てることが必要である。

また、地域のつながりを深めていくためには、このまちに住まうひとにこのまちのことを愛してもらうという一見当り前のようなことが大切な要素となる。わたし達は青年会議所の運動を展開するにあたり、このまちに住まうひととして、このまちを、このまちに住まうひとを愛しているのだと高らかに宣言し、道徳的行動指針に沿った行動を起こし、このまちに変革の波を起こしていくべきである。

【 後 文 】

本行動指針においてはこのまちの未来を担っていくための「ゆめの共有」として打ち出すテーマに「うつくしいふるさと」をあげる。本行動指針でいう「うつくしさ」とは意識の有り様であり、物事に臨むときの姿勢を指すものとし、まずもって野洲青年会議所メンバーがこのまちに住まう一員として手本となれるよう自覚し、行動することが必要だと考える。その自覚と行動の基準となるテーマが「うつくしさ」であり、「うつくしさ」を基調とし、対内的には自覚をもって行動するための道徳的行動指針として。また、対外的には広く浸透させるべき道徳的価値観として「道徳」を示す。そうあるために努力をする姿勢がまさしく「うつくしい」と考える。そして、野洲青年会議所メンバーが美意識をもって行動し、運動をするならば家族に、友人に、周囲の人びとに伝播、浸透し、このまちに住まう人びととともに「郷土愛」を育てることでこのまちに「うつくしいふるさと」を創造することがゆめではなく現実に可能であり、このまちに青年会議所運動の理念である「明るい豊かな社会」を実現する大きな力となる。

この大きな目的意識をもって野洲というまちの未来を担っていくために今、わたし達野洲青年会議所メンバーがうつくしい姿勢をもって、目的を遂行するために美意識に裏打ちされた行動を起こし、ひとを、まちを、よりよくしていこうではないか。